

**令和4年第3回
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）
会議録**

日 時 令和4年4月25日（月）午後1時30分～午後1時39分

場 所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 4名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理者 鳥海 俊身、委員 永井 英義、
委員 村上 豊子

欠席者 委員 塩田 真紀子

傍聴者 なし

出席した職員の職・氏名

事務局長 田中 智文、給食課長 友野 裕之、管理給食係長 瀧島 淳介

組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 佐藤 晴美

羽村市教育委員会生涯学習部教育課長 伊藤 晋

瑞穂町教育委員会教育部長 小峰 芳行

瑞穂町教育委員会学校教育課長 大澤 達哉

議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名委員の指名について

日程第4 教育長職務代理者の指名について

日程第5 報告事項 令和4年度食育関係事業の推進について

会議経過

○教育長 あらためまして、皆様こんにちは。

ただいまの出席者は4名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

〔日程第2〕

○教育長 議席の指定を行います。

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第6条により、委員の議席は、委員の任命があったつど、教育長が会議に諮って、これを指定すると規定されております。

議席につきましては、ただいまご着席の議席としますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、ただいまご着席の議席に指定します。

〔日程第3〕

○教育長 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、教育長において、永井英義委員を指名します。

よろしく申し上げます。

〔日程第4〕

○教育長 教育長の職務代理者の指名について報告します。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者として鳥海俊身委員を指名したことを報告いたします。

それでは、鳥海委員から一言ご挨拶をいただきます。

○教育長職務代理者 ただいま儘田教育長より教育長職務代理者の指名を受けましたところでございます。

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございました。

〔日程第5〕

○教育長 報告事項「令和4年度食育関係事業の推進について」説明を求めます。

○給食課長 教育長、給食課長です。

○教育長 給食課長。

○給食課長 報告事項「令和4年度食育関係事業の推進について」を報告いたします。

お手元に配付いたしました報告資料「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食センター食育関係事業」をご覧ください。

本年度も、食育関係事業の推進にあたり、表面から裏面にかけて、太字で記載の

- 1 学校給食に関する情報提供
- 2 食育推進事業の実施、裏面になりますが、
- 3 食育推進のための学校との連携

この3項目を推進の基本として位置づけ、それぞれの項目の実施事業欄に記載いたしました事業を行ってまいります。

各項目の実施事業については、「1 学校給食に関する情報提供」では、「給食だよりの配布」等、4事業を予定しています。

「2 食育推進事業の実施」では、「地場産物の利用促進」「学校給食に関するポスターコンクールの実施」等、3事業を予定しています。

「3 食育推進のための学校との連携」では、「学校訪問」等、5事業を予定しています。

詳細の内容については、後ほどお目通し願います。

以上で報告を終わります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

何か質疑ございませんか。

○村上委員 教育長。

○教育長 村上委員。

○村上委員 「3食育推進のための学校との連携」のところの「学校訪問」の項目で「給食時間等に全校訪問します」ということなのですが、これは1クラスあたりどのくらいの頻度で訪問が実施されるのか教えていただきたい。

○教育長 訪問の頻度についてということですね。

○給食課長 教育長、給食課長です。

○教育長 給食課長。

○給食課長 お答えいたします。

学校訪問に関してですが、資料の裏面に記載のとおり栄養教諭や栄養士、調理員とともに給食時間の近くにあわせて学校を訪問しています。

こちらについては羽村・瑞穂地区の小中学校、年に一度、一回ずつを予定しております。

ですので17小中学校ございますので、全校を予定しております。

内容につきましては、小学校は主に1年生を対象に4時間目の後半を頂きまして「給食ができるまで」ということで、カレーライス为例にとり、初めから終わりまで、このように栄養士が教壇に立ちまして、モニター等を利用して動画を流しながら給食ができるまでの内容を子どもたちに伝えています。

中学校におきましては、今回はコロナの影響で訪問はできなかったのですが、予定では給食の時間に伺いまして、校内放送で「カルシウムと骨」の題目等でカルシウムを摂るには牛乳が必要ですよということで、栄養素の話が主な内容となっております。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

○村上委員 是非そのときにもっと噛んで食べるようにとか、態度についてもこういったことがいよってことで伝えていただけると嬉しいですね。

○教育長 ありがとうございます。

食べ方ですね。

しっかり噛んで、それが身になるという、そういった指導をよろしくということですね。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは質疑を終了といたします。

これをもちまして、令和4年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違のないことを証するために、ここに署名いたします。

令和4年4月25日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会
教 育 長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会
委 員